

「町民憲章」募集！



みなさんの力作をお待ちしています

現在の横芝町が誕生したのは、昭和30年2月1日に旧大総村・横芝町・上塚村の1町2村の合併によるもので、平成7年2月に満40周年になり、その間大きく発展してまいりました。

これは合併に力を注いだ方々をはじめ、新しい町づくりを軌道に乗せた方々、そして、これらを引継ぎ町の発展に尽力された為政者と力強い町民皆様のご協力があつたからでございます。先人の努力を受け継いで、二十一世紀に向かって地域住民の幸せを願い、一歩一歩着実に町の基調テーマであります『豊かな自然みなぎる活力そして…心をつなぐ』まちづくりを進めていく必要があると考えます。

そこで町では、40周年を記念して、町民憲章を制定することとし、町民憲章制定委員会を設置して、その作業を進めております。

制定委員会では、「町民憲章」の憲章文(草案)を町民の皆様から募集することいたしました。

町民憲章は、本町に住む町民の皆さん自身が決めるものと位置付け「町民像」として、社会生活・日常生活の目標とするものです。

募集要領は、次のとおりです。たくさんの方々の力作をお待ちしておりますのでふるって応募ください。

募集要領

■応募資格 町内に居住または通勤・通学する者。

■憲章文の内容

町民憲章は、本町に住む町民全てのルールであります。自覚と愛郷心を育てると共に、公共福祉の向上に努め、町民生活を豊かにするための社会生活・日常生活の目標を定めるものです。

町民自らが考え、決め、実行しようという精神から自主的に実践できるものでなければなりません。具体的なものは次のとおり

りです。

横芝町の町民一人ひとりの「願い」と共に「誓い」を取り入れたもので、みんなが社会生活・日常生活の中で実行でき、かつ、抵抗なく口ずさめるものとし

- 1 郷土愛を願うもの。
- 2 豊かな人間関係を願うもの。
- 3 健康、勤労を願うもの。
- 4 社会秩序を願うもの。
- 5 教養、文化を願うもの。

(参考)

東金市民憲章

前文

わたしたちは、伸びゆく東金の市民として誇りを持ち、平和を愛し、限りない郷土の繁栄を願い、創意と努力をもって「緑豊かな文化都市」の建設をめざし、ここにこの市民憲章を定めます。

項目文

- わたしたち東金市民は
1. 郷土を愛し、環境をととのえ、住みよいまちをつくりましょう。
 1. 互いにいたわり、笑顔忘れず、心ふれあうまちをつくりましょう。
 1. からだをきたえ、誇りをもって働き、豊かなまちをつくりましょう。
 1. きまりを守り、力をあわせて、明るいまちをつくりましょう。
 1. 歴史を尊び、教養を深め、香り高い文化のまちをつくりましょう。

大網白里町町民憲章

前文

緑と太陽そして海、ふるさと大網白里町は環境に恵まれています。わたしたちは、「明るく、豊かな、住みよい田園文化都市」づくりと、まちの限りない発展を願い、この町民憲章を定めます。

項目文

1. 自然を大切に、健康で安全なまちをつくりましょう。
1. ほこりをもって働き、豊かな、ゆとりあるまちをつくりましょう。
1. ふるさとを愛し、香り高い文化のまちをつくりましょう。
1. 老人に安らぎを、若者には夢のあるまちをつくりましょう。
1. 笑顔で助けあい、心のふれあうまちをつくりましょう。

■憲章の様式

前文及び5項目からなるもの(他市町の憲章参照)作品は憲章の全文でなく、前文だけ、あるいは1項目のみでも結構です。前文は1000字程度、項目文は1項目20〜30字程度。

■応募方法 住所・氏名・年齢・職業・(町外の方は勤務先・学校名)を明記のうえ郵送または持参して下さい。

■提出先(照会先) 横芝町横芝636番地 横芝町役場総務課 ☎0479(82)1111(代表)

■選考 横芝町町民憲章制定委員会が選考し、町長(答申)応募作品を添削する場合有)し決定します。

■応募〆切 平成6年7月31日(郵送の場合は当日消印まで有効)

■発表 平成7年2月1日(予定) 応募者全員に記念品、優秀作品作者には賞状と記念品を贈ります。

■その他 ○応募作品は返却致しません。○著作権は横芝町に帰属します。